

愛知淑徳大学より講義依頼

7 月 13 日 (月) 愛知淑徳大学福祉貢献学部子ども福祉専攻で講義させていただきました。愛知淑徳大学では 2010 年より福祉貢献学部子ども福祉専攻を新設されており保育士や幼稚園教諭の養成をしています。

この度、岡田泰枝先生より子ども福祉専攻の 3 年生 53 人を対象に「自身のキャリアデザインについて考える“一宮まごころ”をてがかりに」について特別講師の依頼がありました。6 月に保育所実習が終わり、自身の進路について本格的に考える時期だそうです。

- ① 一宮まごころの沿革・特徴・就職希望の際に取り組んでおくと望ましい事
- ② 代表自身の経験から考えるキャリアデザインについて

この種の依頼は江南市以来なのですが、当会の理念「障害があっても、年を重ねても自分らしく安心して暮らすことの出来る地域づくり」が大学の理念である「違いを共に生きる」を礎に、次代を生き抜く力を培う”に合っていること。私が転職して代表になったキャリアに期待されるものがあったのでしよう。

学生たちは真剣に私の話に耳を傾けていましたが役に立ったのならうれしいです。

諫山 和敏

8 月の定例会

平成 27 年 8 月 2 日 (日)
 定例会 9:30~10:00
 勉強会 10:00~12:00
 (調理実習: スポーツ文化センター)



予 定

平成 27 年 7 月

- 16 日 (木) 児童デイ事務局・児童デイ定例会
- 19 日 (日) 赤見プール開き
- 22 日 (水) 介護保険指定事業者講習会
- 23 日 (木) ボランティア体験学習事前説明会
- 24 日 (金) ボランティア展分科会
- 25 日 (土) 運営委員会
- 27 日 (月) ボランティア受け入れ (通所)
- 29 日 (水) 安全運転セミナー (国際センター)
- 31 日 (金) ボランティア受入れ (通所・児童)



平成 27 年 8 月

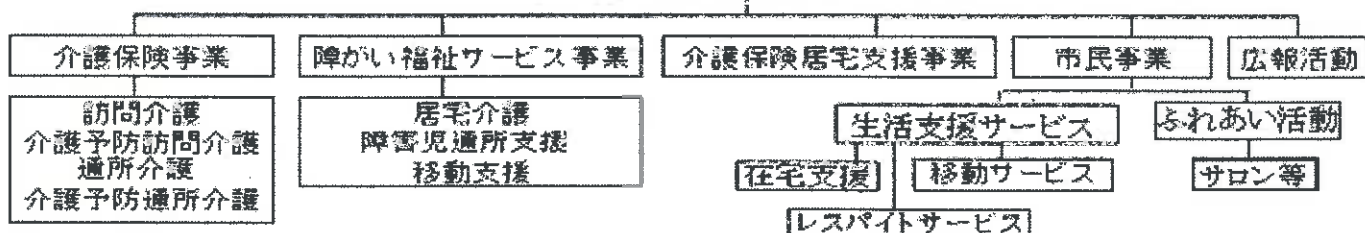
- 2 日 (日) 定例会・勉強会 (調理実習)
- 3 日 (月) 市処遇検討会 (おもいやり会館)
- 4 日 (火) 移動ネットあいち理事会
- 6 日 (木) ボランティア受入れ (児童)
- 15 日 (土) 会報「まごころ」発行
- 17 日 (月) ボランティア受入れ (通所)
- 18 日 (火) ボランティア受入れ (児童)
- 21 日 (金) あいち福祉ネット理事会
- 25 日 (火) 一宮市総合計画策定会議出席



月	会員数				市民事業						介護保険				障害福祉サービス									
	協力	利用	賛助	合計	有償活動		在宅				訪問介護	通所介護	居宅介護支援	居宅介護	移動支援	まごころレフト		まごころライト						
					回数	時間	福祉有償	自家輸送	回数	日数						延人数	回数	時間	延人数	回数	時間	日数	延人数	
5月	61	62	31	154	165	167.0	85	0	0	8	112	0	859	764.9	78	59	406	457.3	45	92.5	24	158	24	175

NPO法人一宮まごころ

事業内容



まごころ



～英国視察報告～

諫山 和敏

平成 27 年 6 月 14 日から 21 日にかけて、あいち福祉ネットのメンバー 8 人と英国ロンドンの高齢者施設と支援団体の訪問に参加させていただきました。

- ・ AGE UK (全英に支部を持つ支援組織)
- ・ Voluntary Action Camden (支援組織)
- ・ Oakfield Care Home (民間入所施設)
- ・ Compact Voice (契約・相談・調整機関)
- ・ Lauriston Lodge (カムデン区高齢者住宅)

これらの施設等でお話を伺って、総合的に思った事をまとめてみました。

- 医療制度は国の事業で費用は無料を堅持だが、それゆえの制約が多く、私費の治療を受ける市民もある。
- 介護は地方自治体の事業で国からの資金が増えない中で、必要以上の介護負担はできない状況にある。支援 NPO も資金不足に。
- ボランティア団体等への寄付制度が完備していて市民の寄付意識は高いが、政府からの予算削減には無関心な市民が多い。
- 住居を大切に有効に利用する仕組みがありライフスタイルに応じて住まいを買い替えている。例えば多すぎる部屋に住む市民には寝室税がかけられ住宅の買い替えを後押ししている。一生かけて家を建てる意識はない。
- 個人の想いが尊重されていて、ケアホーム内での個人の意思が優先されている。歳をとっても自分らしく暮らそうとしている高齢者と彼らを誇りを持って支えている NPO スタッフの姿に触れることが出来ました。
- 日本の「とまれ」は「GIVE WAY」(ゆずって)とあり車社会の先進国らしい光景です。

特定非営利活動法人一宮まごころ

〒491-0041 一宮市文京 1 丁目 4-6
 TEL0586-73-8707 Fax 0586-73-8870
 E-mail magokoro@plum.ocn.ne.jp
 ホームページ <http://www.npo-magokoro.jp>
 放課後デイサービスまごころレフト・ライト
 〒491-0023 一宮市赤見 4 丁目 2-4
 TEL0586-25-2667 Fax 0586-25-2668
 E-mail magokorojidou@plum.ocn.ne.jp

8 月 1 日から介護保険費用負担が変わります

- ① 負担割合が変わります
 一定以上所得もある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が 1 割から 2 割になります。
 ・収入が年金のみの場合 280 万円/年以上の方
 ・収入が年金以外の場合 160 万円/年以上の方
 ※但し、同一世帯の 65 歳以上の方の所得が低い場合などは 1 割負担になることがあります。65 歳未満の方及び市民税非課税の方は対象外
- ② 負担上限が変わります
 世帯内に現役世帯並みの所得がある高齢者がいる場合、月々の負担の上限が 37,200 円から 44,400 円になります。
- ③ 食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります
 食費・部屋代の負担軽減を受けられる方が、非課税世帯の中の預貯金などの少ない方に限定されます。
- ④ 部屋代の負担が変わります
 特別養護老人ホームの相部屋に入所する課税世帯の方等は、室料相当の額を負担していただくこととなります。

(厚生労働省の資料より)

① については一宮市から『負担割合証』が付されます。これを介護保険被保険者証と一緒にサービス事業者や施設にご提出してください。また、ご不明な件がありましたら、一宮まごころ (電話 73-8707) もしくは一宮市役所介護保険課 (電話 28-8100) へお問い合わせください。

